

平成 2 9 年度

福島町議会定例会 6 月会議

平成 2 9 年 6 月 2 0 日 (火)

議会提出議案 (意見書)

福島町議会

平成29年度福島町議会定例会6月会議議会提出議案目次

番 号	件 名	頁
発 委 1	松前半島道路の整備促進を求める意見書の提出について	1
発 委 2	スルメ加工原料の安定確保を求める意見書の提出について	3

発委第1号

平成29年6月20日

福島町議会議長 溝部幸基様

提出者 総務教育常任委員会
委員長 川村明雄

松前半島道路の整備促進を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり福島町議会会議条例第17条第3項の規定により提出します。

松前半島道路の整備促進を求める意見書

松前半島道路は、北海道松前町から北海道新幹線木古内駅周辺や函館・江差自動車道茂辺地木古内道路に接続する路線で、平成10年に地域高規格道路の計画路線に指定された。

現道の国道228号は、昭和63年に旧国鉄松前線が廃止となって以降、当該沿線地域の人・物の交通を支える唯一の道路として地域を支えている。しかし、急峻な地形と津軽海峡に挟まれた海岸線に位置しているため、台風や低気圧による大雨や大しけ、落石などにより通行止めがたびたび発生し、北海道新幹線開業を機にした観光や産業振興、高齢化が進む地域住民の生活、医療施設への救急搬送や通院などに不安を抱えている。

このため、災害に強く、渡島西部のブランド力のある農水産物を安全、確実に出荷でき、救急搬送の速達性・定時性を確保し、救命率の向上を図る地域高規格道路松前半島道路の早期整備は、沿線住民の長年の悲願である。

つきましては、本路線の一日も早い整備と開通が確実なものとなるよう強く要望する。

記

区分	要望事項
地域高規格道路	松前～木古内間（約60km）の事業化に向けた調査促進

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（議決年月日）

北海道福島町議会議長 溝部 幸基

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣

発委第2号

平成29年6月20日

福島町議会議長 溝部幸基様

提出者 経済福祉常任委員会
委員長 熊野茂夫

スルメ加工原料の安定確保を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり福島町議会会議条例第17条第3項の規定により提出します。

スルメ加工原料の安定確保を求める意見書

国内における漁業環境は、温暖化の進行により漁獲量の変動が大きくなっていくとともに、外国船籍漁船の違法操業など、国内の海洋資源を取り巻く環境は厳しい状況に直面している。

道南日本海沿岸はスルメイカ漁が盛んで、これに伴い昭和40年代から松前町、福島町ではスルメ加工業が町の基幹産業となり、日本で生産されるスルメの大半を生産している地域である。

このような中、昨年のイカ漁は30年ぶりの不漁となり、その影響は漁業経営者はもとより、水産加工業界においても加工原料不足や価格の高騰により、厳しい経営を強いられている。

今後、国内でのスルメイカ漁が順次本格化し、加工原料向けとして潤沢に確保されることを望むものであるが、不漁となり原料確保の見通しが立たない状況が続いた場合、地域の基幹産業であるスルメ加工業の衰退を招くばかりではなく、多くの雇用の場が失われることも危惧され、延いては地域経済の疲弊に繋がる懸念も抱かざるを得ないところである。

については、国内でのスルメイカの漁獲が低迷した場合、輸入原料を確保することが唯一の手段であり、このような事態の発生時においては、速やかに輸入原料が調達可能となるような、加工原料の安定確保を図るための施策を構築していただくよう強く要望する。

記

- 1 国内での漁獲が低迷した場合、スルメ加工業者の輸入が可能となる輸入枠の運用を図っていただくこと。
- 2 イカ資源確保のために、国内のイカ漁場における外国船籍漁船の違法操業対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

(議決年月日)

北海道福島町議会議長 溝 部 幸 基

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、水産庁長官